

# 月刊東乳商

第508号  
第509号  
合併号

発行所  
東京都牛乳商業組合  
代表者 渡邊佳三郎  
東京都千代田区神田新堀町29  
神田ISビル 〒101-0035  
☎ (5295) 3721(代表)  
FAX (5295) 3724

東京都牛乳商業組合 平成21年6月20日  
●URL <http://www.tokyo-gyunyuya.com> E-mail [tonyusho@forest.ocn.ne.jp](mailto:tonyusho@forest.ocn.ne.jp)  
毎月20日発行・定価1部150円 1年1800円(郵便料共) (昭和47年2月22日第3種郵便物認可)

乳製品販売顧客管理コンピュータシステム

## 市乳くん

宅配/卸・ハンディ・本支店間・LAN・EOS・顧客管理

【資料請求はこちらから】 >>>> 0120-5959-92  
株式会社オシカワシステム <http://www.oskw.jp>

### 第49回通常総代会開催

東京都牛乳商業組合は五月二十三日、千代田区麹町の弘済会館で第49回通常総代会を開催、ご来賓、総代、及び理事・支部長合わせて約六十名が出席した。定数確認報告に続き司会の高津副理事長が宣言、渡邊理事長の挨拶のあと、議長に長谷川祐司氏(目黒支部・明治)を選出し議案審議に入った。

二十年度事業報告、決算関係書類、二十一年度事業計画、収支予算案などの上程議案は全て承認可決された。また、今年度は役員改選の年にあたり、指名推薦された候補について全員一致で承認された。

総代会終了後、会費制の懇親会が行われ、和やかな雰囲気の中で組合員相互の交流が図られた。

#### 渡邊理事長挨拶



総代会で渡邊佳三郎理事長は冒頭次のように挨拶した。

「昨年四月に続く今年三月の乳価改定により市場価格は少し持ち直したが、量販店では徐々に価格低下の傾向が見られている。先日近所のスーパーで新発売の成分調整乳が百六十八円で販売されている横に酪農系の無調整牛乳が同じ値段で並んでいた。量販店サイドは牛乳はオープン価格だからいくらで売ろうがこちらの勝手、といったところもあり、宅配牛乳にもその傾向が及んでいる。ピール業界では、発泡酒、第三のビール等の出現により、ピール戦争の様相を呈しており、価格が乱れている。我々は本物の牛乳を売っていることを強く意識する必要がある。昨年度の二度の値上げにより組合も大きく揺さぶられ、お客様への価格転嫁もできない状況の中、議案書にもあるとお

り五十九店舗が廃業に追い込まれた。また、現在廃業を検討している店舗もあり、今年一杯はこのような状況が続くと考えられる。東乳商としては価格正常化の努力をより一層行っていく。

今年十月で東乳商設立五十周年を迎えるが、五十一年目を「宅配元年」の年として、ここにお集まりの役員の皆様、関係団体の皆様のお知恵をお借りしながら宅配チャネルを活かす方法を考えていきたい。組合員も皆様も知恵を絞って会の運営に協力をお願いしたい。」と厳しい現状の分析とそれを乗り越えて将来を志向する抱負を語った。

#### 議案審議

議長に目黒支部の長谷川祐司氏(明治)を選出し審議に入った。

- 第1号議案 平成二十一年度事業報告書及び平成二十年度決算関係書類承認の件
- 第2号議案 平成二十一年度事業計画、収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件
- 第3号議案

平成二十一年度借入金残高の最高限度決定の件

第4号議案 役員報酬決定の件

第5号議案 出資の総口数及び払込済出資総額の変更並びに出資金一部返還に関する件

第6号議案 理事・役員改選の件

第7号議案 協賛会員の件

第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号及び第7号の各議案のすべてが満場一致で原案どおり承認可決された。

#### 【主な議案の説明】

第2号議案の賦課金徴収方法については今年度も関係団体のご協力で集金され、事務手数料を5%支払っているが、今年度は是非これを二・五%に値下げさせて頂きたい旨、各マーク団体にお願いをした。第6号議案は二年間の理事・監事の任期が満了するので改選が行われた。指名推薦制により四十九名の理事、二名の監事が選出、支部で選出された四十九名の総代とともに承認された。

#### ご来賓祝詞(要旨)

東京都中小企業団体中央会

小林 仁志 事務局長



販売店への支援活動を今後も積極的に実施

小林次長は「中央会では昨年を環境元年とし、環境に配慮した経営の取り組みを開始した。これは経営効率化に繋がるものであり、傘下の中小企業、団体に奨励している。また中央会、東京都は環境経営に取組む企業団体のために資金援助、その他の支援事業を種々行っている。是非ご相談頂きたい。理事長始め執行部の皆さんのもと、組合員の英知を集めてこの難局を乗り切って頂きたい。そのための支援は中央会で行う。」と述べた。

東京都企業診断士 佐藤 卓様



#### 宅配の価値とは何か、皆さんと考える

「今日お集まりの皆さんに二つのお願いがある。先ほどという言葉があったが、何をしたら良いのか?宅配牛乳一本の価値をどれだけ高めるのか、皆さんと考えたい。もう一つは昨年度廃業店が五十九店とのことだが、お客様は組合の共有財産。地域から期待される販売店を残していかななくてはならない。新型ウィルスが蔓延すると、外に出られない。このようなときこそ宅配の出番ではないか。このようなことをこれから皆さんと考えて行きたい。」と述べた。

全国牛乳商業組合連合会

谷尻 順一 会長



本物の牛乳をお届けすることが宅配の使命

「商売というのは売り手、買い手、世間の三方が良くならなければならぬが、スーパーの低価格販売の姿勢はこの商いの原則からはずれており、憤りを感じる。不当販売に対する東乳商の取り組みには感謝している。今後、益々高齢者の人口が増加するが我々宅配に従事するものは価格競争に巻き込まれず、本物の牛乳の素晴らしさを消費者に理解して頂き、これをお届けするのが責務であると自覚してがんばって行きたい。」と挨拶した。

#### 第一回理事会新役員選出

渡邊理事長(森永) 再任  
目黒支部

四十九回総代会終了後同会場にて二十一、二十二年度役員選挙のための理事会を開催した。

議長に吉川讓氏を選出し、選考委員に林芳英氏(目黒支部)土屋建治氏(中央支部)星野茂氏(足立支部)板原正信氏(豊島支部)関浩氏(武蔵野三鷹支部)が選出された。

別室にて討論した選挙結果を林選考委員代表が報告、これを受けて吉川議長が議場に諮ったところ全員異議なく承認され、各氏とも就任を承諾し、新役員事が決定した。

引き続き設立50周年記念祝賀会も兼ねた会費制の懇親会が行われ、先ほどの理事会で選出された新役員紹介の後、川幡東明協理の乾杯で、和やかな雰囲気の中で組合員相互の交流の場が持たれた。なお、新役員理事及び監事については、紙面の都合上次号でお知らせする。

#### 板橋支部、葛飾支部、新体制でスタート

休眠状態が続いていた両支部の再スタートのための打合せが四月十五日に板橋支部有志と渡邊理事長、川井副理事長、五月六日に葛飾支部有志と渡邊理事長、川井副理事長、高津副理事長とで行われ、次の通り新体制が決まり、今期の活動を開始した。

- 板橋支部 支部長 大野昌昭 理事 近藤隆
- 葛飾支部 支部長 岡崎隆夫 理事 清水章、大木和三郎
- 総代 小泉一夫
- 総代 小林正明

平成21年度

基本方針と事業活動

経済情勢は依然 厳しい状況が続くが、乳業界においては、今年三月に昨年に続き乳価改定が行われ、牛乳販売店を取り巻く環境はますます厳しくなってきた。販売店はこのコスト増を吸収するには単価引き上げ以外には方法はな...

「事業活動」

1 牛乳販売店の経営安定の推進 (量販店の不当販売対策) 宅配専門の販売店とスーパーの特売の価格差は販売店経営圧迫の最大要因である。販売店の安定的経営のために格差は正実現に向け...

(1) 牛乳価格の市場調査 牛乳価格の市場調査を都内全域を対象に年間を通じて実施する。実施方法は定例常務理事会開催時に持ち寄ったスーパーの特売チラシのデータを入力し、地域別、時期別、価格帯別に分析し、その結果を公表する。超目玉の特売価格については公正取引委員会への申告を行う。

本組合においても諸事情のため昨年と同程度の閉店が見込まれるのではないかと予測しているが、本年度も組合員が直面する諸問題、例えば他県で動きがある訪問販売規制強化への対応、顧客台帳がないための緊急時トラブル等についても積極的に対応していかねばならないと考えている。組合運営にあたっては高効率運営をめざして経費節減に努める中で、例年実施している諸事業は今年度も継続事業として取り組んでいく。

「基本方針」

東乳商は本年度も事業を実施していく上で前年同様の4点を「基本方針」として活動する。 1. 支部会を通じて地域販売店同志の交流と緊密な連携を図る。 2. 情報の収集と発信による組合員の情報の共有化。 3. 自治体の施策に協力し認可団体としての機能と役割を果たす。 4. 研修会等を実施して販売店経営のスキル向上と組合員の活性化を図る。

情報や組合員の慶弔、東乳商の動向などの情報を適宜組合員にお知らせする。都改協、都普協及び東乳商の三者共同発行とする。 (3) ホームページによる情報発信 東乳商ホームページの運営を継続する。システムの保守は(株)システム21に委託して情報が陳腐化しないよう更新する。各販売店その他関連するホームページとのリンクを広く行う等、さらなるコンテンツの充実を図り東乳商PRの一翼を担う。

(1) 理事会 年一〜二回程度開催予定 (2) 常務理事会 月一回定期的に開催予定 (3) 組合員の福利厚生に関する事業 予算を計上して、慶弔規定に基づき実施する。 6 ブロック会・支部会活動への補助 地域の組合員の緊密な連帯、交流によりブロック会・支部会活動が活発化するよう一定額を限度に経費を助成する。(事務局への事前申請が必要)

7 組合組織再編 販売店が減少する一方で、組合組織は三十年前から変わっていない。この肥大したままの組織をスリム化して、小回りの効く組織にするため数年かけて再編中である。 8 休眠支部の再建及び未組織地域の組織化 かつて活発な活動していたところで休眠状態にある地域が少なからずある。大田区、多摩地区等の休眠又は未組織地域の組織化に積極的に取り組む。 9 組織活性化施策実施 毎月開催している常務理事会で、現場の実態、課題等について積極的に議論し、組織の活性化に結びつける。

10 防犯パトロール 東京都治安対策本部の防犯ステッカー「動く防犯の眼」に東乳商も参加している。車の入替や増車又は損傷等で防犯ステッカー追加希望者には、送料希望者負担でいつでも受付けられる。ステッカーを貼った宅配車が街中を走り回ることや防犯パトロールになり、犯罪抑止効果も上がることが出来る。積極的に車両に貼付されるようお願いしたい。 11 廃業店への感謝状 廃業された販売店へ長年の労苦及び東乳商組合活動への協力に對して、感謝の意を表し感謝状を贈呈する事業を今年度も行う。 12 宅配商品及び保険委託事業 (1) 宅配商品の斡旋事業 宅配商品の斡旋事業は今年度も継続実施する。新規取引希望者は規定に基づき協賛会員として本組合に加入してもらい「覚書」を交わし斡旋する。現在の取引先はオールインワン、やまと蜂蜜及び 那須エッグの二社である。 (2) 保険委託事業 生命共済保険、火災共済保険、自動車共済保険、労災保険及びがん保険の委託業務を引き続き行い、組合員の生命と災害補償に寄与すると同時に、共済事務手数料収入として組合財政にも貢献する。 13 食品衛生自主管理認証制度 認証取得した牛乳販売店は七十数店を数える。昨年に引き続き、東京都食品衛生協会と連携して多くの組合員が認証取得されるよう支援する。 14 訪問販売規制強化への対応 東京都消費生活条例及び同施行規則が改正され、訪問販売に係わる規制が強化された。牛乳販売店が行う訪問販売やテレアポもこの規制の対象になる。奈良県、秋田県のように見られるように、更なる規制強化策が東京都でも施行される可能性もあり、今後の行政の動向に注意が必要である。 15 顧客名簿作成促進(宅配事業継承対策) お得意様は販売店個人の財産であると同時に業界全体の共有財産でもあることを各自「理解いただき、自分の店は自分自身で守っていただくことが重要。販売店主に万一のことがあった場合、即座に

対応できる体制をあらかじめ作っておくことが必要。店主の高齢化が進む中、不慮の事態発生の可能性がないとは言えない。「名簿は自分の頭の中」では対応ができない。住所、氏名、電話、品名、数量、置き場所を明記した「配達力ード」を各販売店が作成することを推進する。 16 食の安全、安心の促進 消費者の食の安全、安心の求めに対し、蓄冷材、保冷箱使用促進を行っている各ブロック団体の動きを側面からサポートする。

平成21年度 収支予算書

自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

Table with columns: 勘定科目, 20年度実績, 21年度予算. Rows include 収入の部 (賦課金収入, 新聞広告収入, etc.) and 支出の部 (指導教育事業費, 調査研究事業費, etc.).

損益計算書

自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

Table with columns: 費用の部, 収入の部, 損益. Rows include 1. 事業費 (指導教育事業費, 調査研究事業費, etc.) and 2. 一般管理費 (事務局給料, 税理士報酬, etc.).

剰余金処分案

Table showing surplus distribution: 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日. I. 当期未処分剰余金 (63,138), II. 前期繰越剰余金 (95,819), Total (158,957).

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

Table with columns: 資産の部, 負債の部. Rows include I. 流動資産 (現金, 当座預金, etc.) and II. 固定資産 (什器備品, 電話加入権, etc.).

# 改善協版

## 第三十二回通常総会実施

東京都牛乳流通改善協会第三十二回通常総会が去る六月五日(金)十五時より十八時まで千代田区のホテル聚楽において行われた。

出席者は依田会長、各副会長含む理事九名、相談役二名、監事二名および来賓十名計二十三名の参加で行われた。

まず川幡副会長の開会挨拶の中で、理事十二名の枠のうち九名の出席で過半数に達しており、総会が成立したとの報告がなされて開会した。

始めに依田会長が「今春には昨年に次ぐ再度の乳価の値上げが行われましたが、状況が変化している中で値上げは大変厳しいものであり、農水、メーカーの方々に、不当

報告を的場監事が説明され、それぞれ原案通り承認された。

今年度の収支概要について収支は五十二万円の赤字になった。昨年度に比較すると十五万九千円悪化した。

支出が十九万二千円減つたものの収入が三十五万一千円減つたためである。

収入減は牛乳販売店が四十九店減少し、かつ全国牛

乳流通改善協会からの運営資金も減額となったことによるものである。

### 第二号議案

平成二十一年度事業計画案を川幡副会長が、平成二十一年度収支予算案を河野副会長が説明され、それぞれ原案通り承認された。

### 第三号議案

理事監事改選

改選案が依田会長より提出され、二号議案と同様承認された。引き続き別室で新理事による理事会が行われて依田会長が再任され報告された。

川幡康成(明治) 的場真一(明治) 河野行博(森永) 竹内志郎(森永) 依田末男(メグミルク) 山本実(メグミルク) 藤橋國男(メイトー) 関根伸綱(トシシ) 相田 勝(小岩井) 渡邊佳三郎(東乳商)

川井邦伸(東乳商) 監事 佐々倉透(明治) 平野一紀(メグミルク)

議長降壇のあと、来賓の挨拶を都普協小笠原会長、東乳商渡邊理事長がされて、メーカー各事務局長の紹介が行われ、河野副会長の閉会の挨拶で総会が無事終了した。

なお、その後の懇親会でグリコ牛乳販売事業協会が退会されるということで牛尾田理事長から挨拶があった。

牛尾田理事長には十数年にわたり当協会の運営にご尽力されたことを、紙面を借りて感謝申し上げます。



### 平成19年度収支決算 (単位千円)

収入の部	
賦課金収入	5,453
賛助会費	1,176
受取利息	7
収入計	6,636
支出の部	
事業費	1,202
一般管理費	4,778
事業外費用	1,176
支出計	7,156
当期欠損金	-520
次期繰越金	4,783

(注) 会計監査報告時に的場監事より次の提案がなされた。収支のため賦課金の値上げの要請を各メーカーに諮ること、及び固定費削減を検討すること。



# 平成21年度事業について

第30回通常総会を6月23日、京王プラザホテル(新宿)において開催し、平成20年度事業実績、収支決算及び平成21年度事業計画案、予算案を審議、ご承認をいただきましたので、その概要をお知らせするとともに本年度事業の実施につきまして皆様方のご協力をお願いします。

## I 基本方針

乳業界挙げて努力しているにも係わらず牛乳の消費が落ち込んでいます。農林水産省は今年4月の牛乳生産量が前年同月比で8・7%減少したと発表しました。2月は5・6%減3月は7・6%減で、減少幅が拡大しています。一方で加工乳・成分調整牛乳の生産量が急増し、4月は前年同月比41・4%増となつています。ただ生乳生産の減少傾向に変わりはなく、3月から牛乳価格の値上げと長引く景気低迷を背景に、牛乳から小売り価格が安い成分調整牛乳へと消費が移行したとみられます。配合飼料価格の高騰などを受け危機に陥った酪農経営は、今回の乳価引き上げで、ようやく立て直しが見通せる状況となりましたが、牛乳消費の減少が続けば、生乳需給が不安定になるだけでなく今後の乳価に影響がでます。今、乳業界の最大の課題は、3月からの生乳取引価格の引き上げについて、消費

者、流通業者に価格引き上げの必要性を理解してもらい消費の減退をくい止め、酪農乳業の状況を好転させることだといえます。

(社)日本酪農乳業協会では「3 A Day運動」の一環として「ミルクって、サブリかも。」のキーマッセージを活用し、消費者に牛乳の新たな価値への気付きを与え、牛乳の消費拡大を図ろうとしています。都乳協も「ミルクと連携を密にし、このキーワードを活用し事業を展開していきます。事業実施にあたって関東甲信地区牛乳普及連絡協議会(含む静岡)1都9県が連携をとりながら、また関東生乳販売業協同組合連合会の協力を得ながら効率的に事業を展開していきます。事業推進にあたっては「生・処・販」の理解と協力を得ながら創意・工夫により、より大きな効果が得られるよう、効果的・効果的な事業への取組を図ります。

## II 事業の内容

- 1 につぼん食育推進事業
  - (1)牛乳・乳製品摂取増進対策事業(骨密度測定)
    - 教育の場・イベント会場等においてリーフレットの配付ポスター・パネルの掲示等を併用し、骨密度測定を通じて食事バランスガイドや牛乳・乳製品に関する情報提供を行う。骨密度測定を通じて、摂取量が不足しているカルシウムを補う方法として、それを多く含む牛乳・乳製品の利用により消費拡大を図っていきます。
  - (2)牛乳・乳製品消費拡大特別事業
    - 消費拡大特別事業
      - 等推進事業(料理講習会)
      - 国産牛乳・乳製品の需要基盤を安定的に確保するため、一般消費者等を対象に、牛乳・乳製品に関する正しい知識、及び国産牛乳・乳製品を活用した料理等の利用技術講習会を開催する。
    - (2)牛乳・乳製品利用技術競技会地方大会(料理コンクール)
      - 一般消費者等を対象として日常生活の中に牛乳・乳製品利用技術の向上・普及を図るため、都内在住者より牛乳・乳製品料理のレシピを募集し「料理コンクール」を開催する。「東京都大会」を10月に開催し優秀作品を選抜表彰し、最優秀者1名を11月9日に武蔵野調理師専門学校(東京都豊島区)で開催される全国大会に推薦する。
  - (3)地方3-A-Day運動事業
    - 栄養素密度の高さを訴求する「ミルクってサブリかも。」をキーマッセージとしたキャンペーンを軸に3 A Day運動を展開することにより、国民の食習慣の改善に寄与するとともに、地域で行われるイベントとのコラボレーションを積極的に取り入れ無駄の生じない効果的な事業展開を図り牛乳・乳製品に関する最新の情報をタイムリーに提供していく。
  - 4 協会固有事業
    - 補助事業対象外の事業として、牛乳の有効性、機能性のPRを主眼として、生産者、メーカー、販売店と協力しあうイベントの開催、パンフレット等の配付等東京都における実態に即応した独自の消費拡大事業を実施するほか、補助事業の補完ならびに事業推進のための調査および諸会議を開催する。
    - (1)広告宣伝
      - 普及協会事業の告知と牛乳・乳製品の正しい知識を普及するために、マス媒体による広告および印刷物、宣材等を作成し配付する。
    - (2)協賛事業
      - 公共団体および関係団体の主催する催事に協賛し、牛乳の機能性と健康に関する正しい知識の普及を図り、牛乳乳製品の消費拡大に資する。
    - (3)補助事業の補完
      - 各種補助事業の補完。
    - (4)その他事業推進
      - 新聞等に牛乳乳製品に関する記事広告を掲載し、牛乳乳製品の知識普及を図る。

## 平成21年度収支予算書

自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日

### 1. 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
につぼん食育推進事業	5,222,000	6,144,000	△ 922,000	
1. 骨密度測定	5,222,000	6,144,000	△ 922,000	
牛乳乳製品消費拡大特別事業	1,045,000	1,045,000		
1.牛乳乳製品等利用技術推進事業(講習会)	380,000	380,000		
2.牛乳乳製品利用技術競技会地方大会(コンクール)	665,000	665,000		
地方3-A-Day事業	2,700,000	3,343,000	△ 643,000	
地方協会への拠出金	5,500,000	5,500,000		
付 帯 事 務 費	1,375,000	1,588,000	△ 213,000	
雑 収 入	10,000	10,000		
前 期 繰 越 金	7,551,322	9,117,766	△1,566,444	
合 計	23,403,322	26,747,766	△3,344,444	

### 2. 支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
I. 事業費	10,433,322	11,957,766	△1,524,444	
1.につぼん食育推進事業	5,222,000	6,144,000	△922,000	
(1)骨密度測定	5,222,000	6,144,000	△922,000	
2.牛乳乳製品消費拡大特別事業	1,100,000	1,100,000		
(1)牛乳乳製品等利用技術推進事業(講習会)	400,000	400,000		
(2)牛乳乳製品利用技術競技会地方大会(コンクール)	700,000	700,000		
3.地方3-A-Day事業	2,842,000	3,343,000	△ 501,000	
4.固有普及事業	1,269,322	1,370,766	△ 101,444	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
II. 管理費	7,470,000	7,790,000	△ 320,000	
1. 事務所費	1,020,000	1,020,000		
賃 借 料	1,020,000	1,020,000	0	水道光熱費含む
水 道 光 熱 費	-	-		
2. 人件費	4,400,000	4,550,000	△ 150,000	
役 員 報 酬	4,020,000	4,020,000		
給 料 手 当	-	-		
賃 金	350,000	500,000		
福 利 厚 生 費	30,000	30,000		
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	-	-		
3. 会議費	500,000	500,000	0	
総 会 費	300,000	300,000		
理 事 会 委 員 会 費	200,000	200,000		
4. 旅費交通費	410,000	500,000	△ 90,000	
役 員 旅 費 交 通 費	410,000	500,000		
職 員 旅 費 交 通 費	-	-		
5. 備品費	-	-		
6. 需要費	620,000	630,000	△ 10,000	
消 耗 品 費	30,000	30,000		
印 刷 製 本 費	230,000	250,000		
通 信 運 搬 費	250,000	250,000		
新 聞 図 書 費	110,000	100,000		
7. 交際費	50,000	50,000	0	
8. 租 税 公 課	350,000	400,000	△ 50,000	
9. 負 担 金	100,000	100,000	0	
10. 雑 費	20,000	40,000	△ 20,000	
III. 予備費	5,500,000	7,000,000	△ 1,500,000	
合 計	23,403,322	26,747,766	△ 3,344,444	